

平成27年 年末の交通安全県民運動

スローガン 無事故で年末 笑顔で年始



平成27年度 JA共済 小・中学生交通安全ポスターコンクール
岐阜県知事賞 神戸町立南平野小学校 4年生 日比野里沙さんの作品

実施期間

12/11(金)~20(日)



魔の時間帯

死亡事故の
約3割が
魔の時間帯
午後4時~午後8時
に集中!!



運動の
重点

- 夕暮れ時と夜間 (特に『魔の時間帯』) における交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底

岐阜県交通安全対策協議会

事務局：岐阜県環境生活部環境生活政策課 生活・交通安全係

TEL：058-272-8205 (直通)

平成27年

年末の交通安全県民運動実施要綱の要旨

1 運動の目的

年末は、師走特有の慌ただしさに加え、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、特に夕暮れ時から夜間にかけてのいわゆる『魔の時間帯(午後4時から午後8時)』において、高齢者を中心に歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加する傾向にあるほか、忘年会シーズンを迎え、飲酒運転による重大な事故の発生が懸念されます。

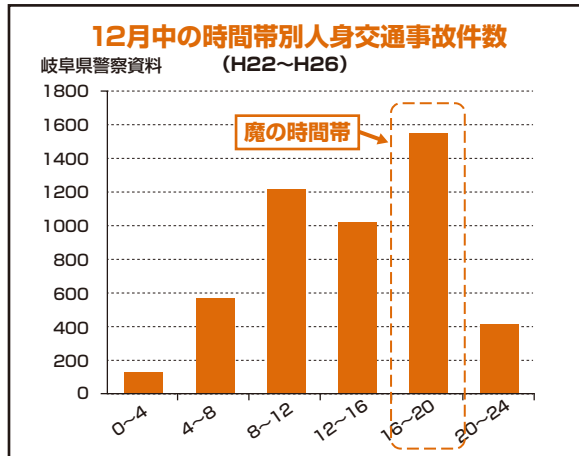
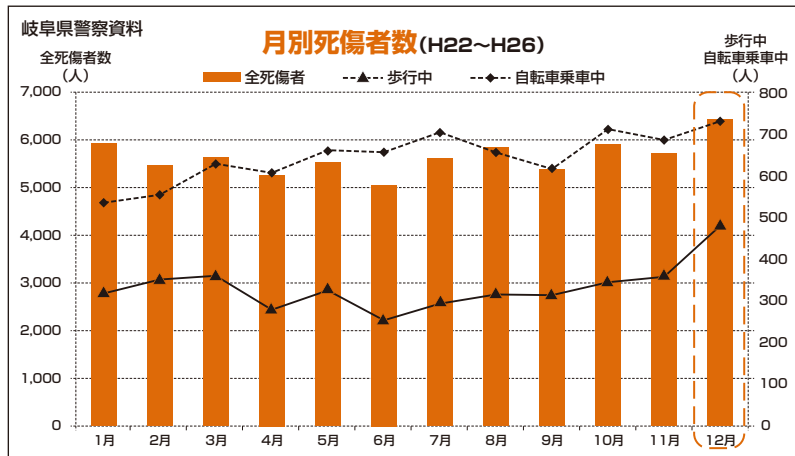
本運動は、このような傾向を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

2 運動の重点に関する推進事項

1. 夕暮れ時と夜間(特に『魔の時間帯』)における交通事故防止

① 推進項目 『魔の時間帯(午後4時～午後8時)』における交通事故防止の推進

- 12月は、●1年のうちで最も人身交通事故が多い月!
- ～特に歩行中・自転車乗用中の被害が増加
- 全事故の約3割が『魔の時間帯』に集中!



- #### ② 推進項目
- トワイライト・オン(早めのライト点灯)キャンペーン[～12/31]の推進
 - 歩行者・自転車利用者の反射材用品等着用の推進

早めのライト点灯で!!



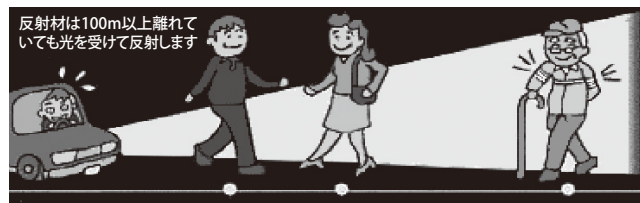
お互いに早めに気づいて事故防止!

～点灯時間の目安～(日没30分前)

12月中は、午後4時ごろ



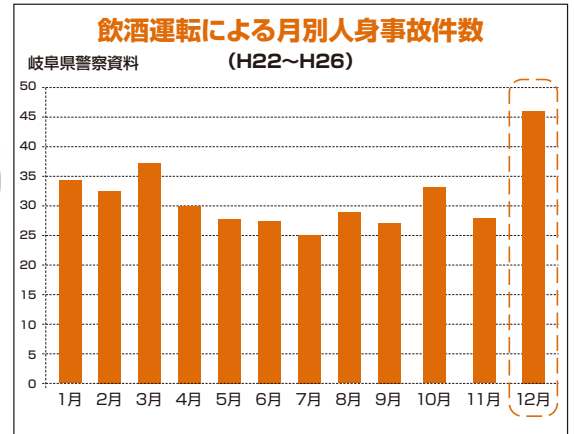
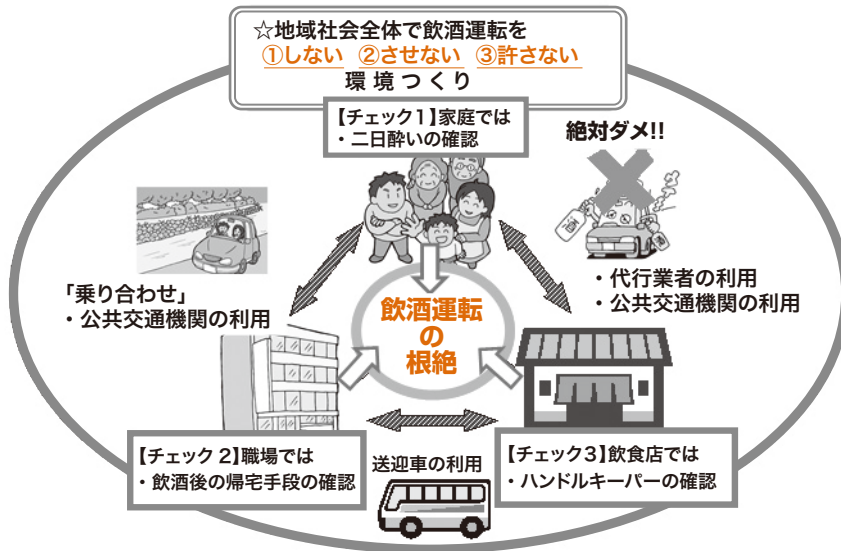
反射材用品の種類



2. 飲酒運転の根絶

推進項目 社会全体で飲酒運転を許さない環境づくりの推進

12月は、1年のうちで最も飲酒運転による人身交通事故の多い月!
飲酒運転は『悪質犯罪』です。運転手本人だけでなく同乗者等も厳罰対象!



3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底

① 推進項目 全席シートベルト等着用義務の周知徹底

道路交通法では、全席のシートベルトの着用と幼児(6歳未満)のチャイルドシート使用が義務付けられています。[道路交通法第71条の3]
後部座席に乗った時も、シートベルトを着用しましょう。



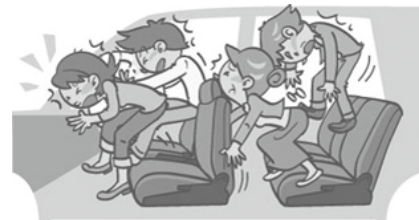
② 推進項目 全席シートベルト等の着用推進

平成27年9月末の死亡事故におけるシートベルト非着用率は約57%!

～非着用者17人のうち、約7割の方が着用していれば命を落とすことはなかったと思われます。

非着用の危険性

- 車内で全身を強打する可能性
- 車外に放り出される可能性
- 前席の人が被害を受ける可能性



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク

愛称：カチャピョン



- ◆非着用者の致死率は、着用者の…………… 約**15倍**
- ◆非着用死者の車外放出の割合は、着用者の…………… 約**22倍**
- ◆チャイルドシート不使用での致死率は、使用時の…………… 約**3倍**

命を守るチャイルドシート ……「抱っこ」では子供の命は守れません。

トピック

視覚に障がいがある方のSOSシグナルについて

視覚に障がいのある方は、道路を通行する際、白色または黄色の杖を携えるよう道路交通法第14条第1項に定められています。

白杖(はくじょう)とは、視覚に障がいのある方が、歩行の際に路面や周囲の情報を得て、障害物などから安全を確保するために使用する杖です。

白杖を頭上50cmに掲げているときは、視覚に障がいのある方が周囲にサポートを求めている合図(白杖SOSシグナル)です。



白杖SOSシグナルを見かけたら

- ① まず声をかけましょう。
- ② 困っていることを聞きましょう。
- ③ そしてサポートしましょう。

点字ブロック上に物を置かないで!

視覚障がい者の方の歩行の妨げになるだけでなく、大変な危険を招きます。
点字ブロックを障害物でふさがないようにしましょう。

(岐阜県健康福祉部障害福祉課資料)

～交通遺児激励金へのご寄附のお願い～

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日を基準に、県内にお住まいの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、岐阜県環境生活部環境生活政策課(TEL058-272-8205)までご連絡ください。

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。(平成26年度中、順不同)

中濃消防組合交通安全青年部会様 Dream Power実行委員会様 ぎふ長良川走ろう会様 熊崎久仁子様 小野木景子様
神岡鉱業(株)猛打会様 岐阜県民共済生活協同組合様 (一社)岐阜県道路交通安全施設業協会様(一社)岐阜県自動車会議所様 小幡雅彦様
全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部様 岐阜県飲食生活衛生同業組合青年部様 その他 匿名5名様
※この他、(一社)岐阜県自家用自動車協会様からは交通安全活動に対するご寄附を頂いております。

(一財)岐阜県交通安全協会 こあんちゃん交通安全クイズ



正解者の中から抽選で200名様に、1,000円分の図書カードをプレゼント!

第1問	12月中は、『魔の時間帯』に最も交通事故が多く発生しています。 そこで問題…『魔の時間帯』は何時から何時までのことでしょうか? ①…午後4時から午後6時 ②…午後6時から午後8時 ③…午後4時から午後8時
第2問	反射材は、歩行者や自転車利用者が夕暮れ時や夜間に交通事故から身を守ることできるものです。 そこで問題…反射材は、何メートル以上離れていても車のライトを受けて反射するでしょうか? ①…約100メートル ②…約200メートル ③…約300メートル
第3問	命を守るシートベルト。全ての座席で着用しましょう。 そこで問題…シートベルト非着用者の致死率は、着用者の何倍でしょうか? ①…約3倍 ②…約15倍 ③…約22倍

【応募方法】 郵便はがきに、クイズの答・郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記の上、下記宛先までご応募ください。当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【宛先】 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 一般財団法人岐阜県交通安全協会「こあんちゃん交通安全クイズ係」

【締切】 平成27年12月21日(月)*当日消印有効

【その他】 ご応募を通じて収集した個人情報は、抽選・発送等当クイズ業務に使用し、それ以外の目的には使用いたしません。